

## 令和5年度大阪府国民健康保険団体連合会事業報告

本会においては、令和5年度の事業運営にあたり、中期経営計画に掲げる「保険者等への事業運営の支援」、「効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成」、「情勢の変化への的確な対応」の3点の基本方針に基づき、保険者の共同体としての役割を果たすため、各種事業を安定的に継続できるよう、適正に進捗管理を行い、財政基盤の強化と組織体制の確立に取り組んでまいりました。

令和5年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画に基づき実施した事業について、その具体的施策ごとに以下のとおり報告します。

### 1 保険者等への事業運営の支援

#### (1) 審査支払業務の充実強化

##### ○審査業務の高度化・効率化による一層の充実

I C Tの積極的活用により、請求内容が特異な医療機関の傾向審査を継続して審査の充実を図り、査定以外の効果的な手法として留意事項通知を発出しました。また、D P C包括請求で点数がより高い傷病名のコーディングが見受けられるレセプトを抽出のうえ返戻し、医療費適正化に取り組みました。

##### ○正確な支払に向けた精査処理に係る効率化

精査処理マニュアルの整理及び見直しを行い処理の標準化に取り組みました。また、キーワード検索ができるよう資料の書式を一元管理し、確認時間の短縮及び確認漏れの防止を図りました。

##### ○適正かつ的確な支払業務の継続及び効率的な業務の推進

正確な業務処理を強化するため、関連部署と連携して処理マニュアルの内容の充実を図りました。また、支払業務の標準化、効率化に向けて、各業務担当者会議で協議し、現行業務の課題を改善するとともに業務処理研修を通じて職員のスキル向上に取り組みました。

##### ○療養費審査の充実強化

施術内容から傾向審査を強化し、留意事項通知の発出や面接確認委員会を通じて、療養費の適正化に取り組みました。

##### ○障害者総合支援法における地域生活支援事業に対する市町村への支援

障害者総合支援法における地域生活支援事業支払等システムの普及のため、市町村向け資料を作成して説明会を開催しました。また、市町村の実態に見合った審査支払業務が実施できるよう、問合せがあった市町村と実施までのスケジュールや準備作業などについて、個別に打合せを行いました。

## (2) 保健事業支援の充実強化

### ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の支援

後期高齢者医療広域連合と連携し、身体的フレイル及びオーラルフレイル対策の推進を目的とした「高齢者の保健事業セミナー」を開催しました。また、後期高齢者医療広域連合及び30市町村に対し保健事業支援・評価委員会及び検討会を開催し、一体的実施に係る助言等の支援を行いました。

### ○KDBシステムの利活用促進及びデータ提供等

各種研修会等を通じて、保険者ニーズを踏まえたKDBシステムの利活用方法について説明を行うとともに、要請のあった保険者には訪問による個別支援を行いました。また、保険者が保健事業の評価等に活用できるよう、「第2期及び第3期データヘルス計画ひな形用データ」の提供を行いました。

## (3) 医療費・介護給付費等適正化の推進

### ○介護給付適正化に関する新システムによる支援

介護給付適正化に関する保険者支援システムについて、広く保険者に活用していただくため、保険者におけるシステムの利用状況や利便性に関するアンケートを実施して状況把握に努め、マニュアルの作成に着手しました。

### ○第三者行為求償事務の充実強化

傷病届提出勧奨業務を充実させるため、被保険者への電話、勧奨通知の見直し及び損保協会への提出協力の働きかけなどを行うとともに保険者訪問等を通じて求償事務の理解促進及び情報共有等に努めました。また、令和6年度に予定している帳票類の電子化・伝送化の実施に向けて作業工程の整理及び保険者へのヒアリングを実施しました。

## (4) 保険者事務共同電算処理等事業の充実

### ○保険者事務共同電算処理等事業における保険者要望への対応

保険者要望へ対応するため、アンケート結果に基づく上位4案件について、国民健康保険事業推進委員会へ諮り、令和6年度にシステム改修等を行うことの了承を得ました。

### ○レセプト等点検業務の改善

医療の突合申出では、医療機関へ電話照会を行うとともに、再審査申出項目の分析及び二次点検支援システムへ点検項目の追加を行い、有用な点検の実施に努めました。また、国保総合システムの更改に向け、効率的・効果的な点検業務が実施できるよう国保中央会から発出される通知文書等からの情報収集や、関連部署との連携に取り組みました。

## 2 効率的・効果的な組織運営の確立と人材育成

### (1) 簡素・効率的な組織体制の確立

#### ○事業規模に応じた適正な人員体制の構築

人的資源を有効に活用するため、部署ごとの業務量及び人員の算出根拠の調査を行い、事業規模に応じた人員体制の構築に努めました。また、医療・介護DX、デジタル化への対応及び審査支払機関改革などの諸情勢に的確に対応するため「企画推進室」を設置しました。

### (2) 安定財源の確保

#### ○将来推計に基づく財源の確保

国保被保険者数の減少に伴う負担金の減収額及び会務運営並びに保健事業等に係る経費の検証を行い、令和6年度における負担金の額を算出しました。また、今後のシステム更改に伴う経費の精査を行うなど、経費全般の縮減に努めたことにより、現行手数料単価を改定することなく積立金を積み立てました。

### (3) 人材育成の推進

#### ○職員の意欲向上と専門性を重視した人材育成

職員の行動変容に繋げるためビジネスマインド研修を実施し、常に意欲と向上心をもって仕事に取り組む体制づくりに努めました。また、ICTの進展や審査支払改革、医療費適正化等の諸情勢に関する研修会を定期的実施することで、組織内での情報共有を図り、職員の知識向上に努めました。

## 3 情勢の変化への的確な対応

### (1) 「審査支払機能に関する改革工程表」への対応

#### ○審査基準の差異解消に向けた取組の強化

全国国保連合会間の整合性及び支払基金と国保連合会の審査基準の統一に向け、コンピューターチェックを検証し、審査委員会と調整を図ることで改善に努めました。

### (2) 「データヘルス改革に関する工程表」への取組

#### ○データヘルス改革への取組

国及び国保中央会の動向や情報収集に努め、今後の業務としての関連について検証し、関連機関と情報共有並びに情報提供を行いました。

### (3) デジタル改革への対応

#### ○国保中央会各システム更改

国保総合、レセプトオンライン請求、国保情報集約、KDBの各システムについては、クラウド化による更改を完了しました。後期高齢者医療広域電算処理システムについては、更改時期の延期に伴い、各種調整を行いました。また、国が進める医療・介護DXについては、関係機関との連携を強化し、情報収集に努めました。